



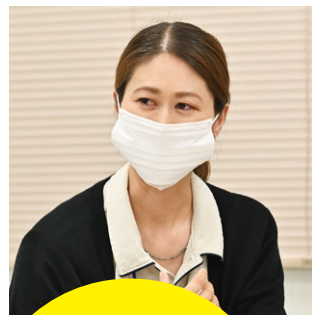
昭和27年1月11日
第三種郵便物認可第776号
令和2年6月25日発行
(毎月25日発行)

福祉だより 信州

社会福祉 HERO'S vol.02

「事業所みんなでふくしチーム員として貢献したい」
居宅介護支援事業所の志とチーム力。

詳しくは巻末をご覧ください。



特集

失業等でお困りの方に
オーダーメイドの就労支援を

No.

776

2020 7月号

失業等でお困りの方に オーダーメイドの就労支援を

「新型コロナ」
感染症対応

「緊急就労支援事業」の実践から



令和2年6月19日、倒産したホテル従業員を対象に、まいざぼ、福祉人材センター等の相談員が、支援のための制度や求職企業等について説明を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、失業や休業により生活に困っている方が増えています。

長野県社会福祉協議会では、長野県等と協力して6月1日から緊急就労支援事業を開始しました。新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等が対象となり、生活就労支援センターまいざぼを中心に、オーダーメイドの就労支援に取り組んでいます。

生活福祉資金特例貸付
の申込みが5,000件
を越えています

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生計維持や日常生活が困難な世帯に対して、3月下旬から生活福祉資金の特例貸付を受け付け、申込件数は6月17日時点で、5,000件を超えました。収入の減少や失業、解雇などにより多くの方が生活の不安を抱えています。

「あんしん未来創造プロジェクト」の提案から、「緊急就労支援事業」がスタート

一方、県社協では昨年度より「あんしん未来創造プロジェクト」に取り組んでいます。社会的要因による様々な不安に対して、あらゆる組織や専門職、住民などを巻き込みながら新たな「あんしん」の創造を目指す取り組みです。分野や立場を超えてつながり、地域住民と共に一人の個人が生き生きと地域のなかで暮らせるような仕組みを創造してきています。

このプロジェクトの一つとして、

今回の新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業が広がるなか、貸付支援に加えて福祉や農業など特に担い手が不足する分野への就労支援を行う「緊急就労支援事業」を開始しました。

〔信州ふっころプラン 重点目標「あんしん未来創造センターの設立を目指して」〕



緊急就労支援事業

まいさぼとは

生活困窮者自立支援法に基づき、県及び各市が設置している自立相談支援機関です。生活や就労など様々なご相談をお受けし、課題を整理し、継続的な支援を行います。

県内24カ所

支援対象者：新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等
(まいさぼや福祉人材センターが就労を支援する方)

雇用期間：2か月以上(雇用形態は問わない)

その他：雇用事業所の開拓とマッチングをまいさぼ及び福祉人材センターが行います

実施団体：長野県社会福祉協議会
(長野県あんしん未来創造プロジェクト)

事業所助成：雇用開始日から2か月間の賃金の2/3を助成(上限192,000)

主な協力団体

長野県、市町村、市町村社会福祉協議会、長野県社会福祉法人経営者協議会、長野県NPOセンター、長野県生活協同組合連合会、日本労働組合総連合会長野県連合会、長野県共同募金会、日本青年会議所北陸信越地区長野ブロック協議会、長野県長寿社会開発センター、長野県農業協同組合中央会、長野県みらい基金

長野県福祉人材センターとは

福祉分野の無料職業紹介事業を中心に、福祉の仕事のPR活動や見学会等を実施しています。県内4カ所に配置された相談員がきめ細かな就職相談に応じています。

県内4カ所

雇用事例①

個人事業主として製造業を営んでいたが、海外の取引先からキャンセルが相次ぎ廃業となった。本事業を活用して清掃業の企業に就労が決まった。



雇用事例②

調理員として勤務していた旅館が休業となり離職。調理の仕事希望したが高齢でもあり、すぐには決まらなかった。本事業の相談会で福祉施設の調理の仕事を紹介され就労が決まった。



雇用事例③

派遣終了により、5月末に仕事を失い、住み込みだったため住居も失った。まいさぼの支援で、本事業を活用して警備会社での仕事が決まり、寮にも入居できるようになった。



雇用事例④

勤務先の業績不振で給料の減額を提示され、生活できないために退職を余儀なくされた。福祉人材センターの支援で、本事業を利用して福祉施設の介護員として就労。



雇用事例⑤

飲食店に勤務していたが、休業で勤務が入らなくなり困窮し離職した。本事業を活用して農園への勤務を開始し、将来的には営農に向けてチャレンジしていきたい。



事業所助成により「まいさぼ」の協力事業所を開拓

県内24カ所の生活就労支援センターまいさぼでは、長野県社会福祉法人経営者協議会が実施する「プチバイト事業」にて、協力事業所の開拓(約240カ所登録)や相談者一人ひとりの状況に応じた就労支援を行ってきました。

緊急就労支援事業では、これまで培った繋がりやノウハウを活かし、新たな受け入れ事業所の開拓やオーダーメイドの就労支援により、その方にあった仕事のマッチングにつなげることを目指します。

6月25日時点で18名がこの事業を活用して就労(予定を含む)しています。

福祉人材確保に期待も

福祉分野の有効求人倍率は、「2.73」と分野平均よりも高く、人材不足が顕著となっています。

(一般職業紹介状況(令和2年4月分)厚生労働省)

福祉分野は、まだまだ利用者が増え続ける成長分野であり、多くが公的制度に基づき運営され、一般的に

収入も安定しています。

長野県福祉人材センターでは、この事業を活用し、県下4カ所に配置されたキャリア支援専門員・保育士支援専門員が福祉分野でのマッチング支援の相談にあたっています。

長野県社会福祉協議会では、事業費として、官民の関係団体の負担金、補助金など6,500万円を見込み、年度末までに300人の支援を目標に事業を推進します。

食糧支援 多言語で受付開始



相談を受ける長野県多文化共生センターの相談員

6月23日から15か国語で支援食糧の受付を開始しています。要望には、社協フードバンク(社会福祉法人、社会福祉協議会、NPOが協力して運営)が宅配便による個別配送で対応しています。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和2年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術 入院中の手術		65,000円	
	保険金 外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは
コチラ

(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)
 損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK19-12918 2020.2.10作成)

令和2年度

社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)		見舞費用付補償(B型)	
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用			死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円	

保険期間1年

▶ 年額保険料(掛金)

▶ 年額保険料(掛金)		基本補償(A型)	
定員		1~50名	35,000~61,460円
補基本A型		51~100名	68,270~97,000円
付見舞費用B型		100名以降1名~10名増ごと	1,500円
		基本補償(A型) 保険料	+
		[見舞費用加算] 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円	

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)
 損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

(SJK19-14131 2020.2.7作成)



お気軽に県社協へご連絡ください!

令和2年度県社協相談窓口&スタッフをご紹介します

地域福祉、ボランティア等について



まちづくりボランティアセンター
☎026-226-1882 / (民児連)026-225-1613

県社協一丸となって地域共生社会の実現に取り組みます。



事務局長 原佳正、会長 藤原忠彦、常務理事 青柳郁生

くらしに関わる総合相談について



相談事業部
☎026-226-2035・2036

福祉のお仕事や生涯研修について



福祉人材センター
☎026-226-7330 / (保育士人材バンク)026-217-7787

介護支援専門員研修・試験、公表について

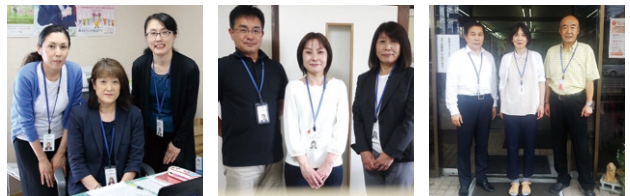


ケアマネ研修情報センター
☎026-226-2000

生活や就労などでお困りの方



飯山 大町 佐久



上伊那 信州諏訪 飯田



信州長野 東筑 木曾

生活就労支援センター(まいさぼ)
☎026-226-2035(本部)

社会福祉法人の運営や公益事業について



総務企画部
☎026-228-4244 / (共済事業)026-226-4126 / (運適)026-226-2210



長野市松代地区 松代復興応援実行委員会

紙芝居がつなぐ、地域の知恵とくらしの記録

令和元年東日本台風による松代の水害「伝えよう水害のこわさ」と題した手作りの紙芝居は最終仕上げに入り、6月27日のお披露目会へむけ準備が進んでいます。紙芝居づくりには、松代復興応援実行委員会(以下、実行委員会)の声掛けにより、同地区在住の赤沢節子さんが協力しています。絵の具やパステルを使い一枚一枚丁寧に描き、30枚ほどの絵と物語がつけられています。

被災地松代での取り組みを伝える

実行委員会は、東日本台風の被災者支援活動や地域づくりを行う住民有志の団体として、松代地区住民自治協議会と共に活動しています。災害関連情報をまとめた「あったか通信」の発行やまちの保健室(サロン)を開き、被災者の困りごとや気持ちに耳を傾けています。今回の被災地の教訓を活かそうと「伝えるプロジェクト」として、経験談や写真などを記録整理しています。

実行委員会メンバーの西澤淑恵さんは、「住民の揺れ動く気持ちや災害に対しての不安はまだあります。今後のまちづくりや防災などへ関心を寄せる取り組みは大切な事だと感じています」と話してくれました。そこで、これまで地域の暮らしを題材にした紙芝居を制作し、読み聞かせを行っていた赤沢さんと共に紙芝居の制作を始めました。



紙芝居用のていねいな取材資料

紙芝居の持つ伝える力を信じて

紙芝居で描かれている話は、赤沢さんが松代地区住民や消防団の方々に直接話を伺い、水害の現場へ足を運びながらまとめています。赤沢さんは、「紙芝居は、年齢を問わず絵や語りに引き込まれて



読み聞かせを行う作者の赤沢さん

いきます。発災時の話は、実際の話をもとにしていますが、その中でも身近な事として何かを感じたり考える機会になると思います。しかし、つらい経験ばかりではなく、少し笑顔になる話なども盛り込んでいます」と、紙芝居の持つ力を話してくれました。紙芝居の絵や語りは、写真よりも見ている人たちの想像や思いを掻き立て、参加者同士が話をしやすい雰囲気を作り出せることにもつながるそうです。

紙芝居のお披露目会を皮切りに、今後は地区の児童館やデイサービスや地域のお茶会などで紙芝居と防災について考えるワークショップを行う予定になっています。自分たちの地域の暮らしや災害について一緒に考え、語る機会を丁寧に歩いていく取り組みにより、地域の支え合いの力がさらに広がることでしょう。

福祉の現場で活躍する
ヒーローたちをご紹介します。



居宅介護支援事業所コスモス（長野市小島田）のみなさん
【後列左から】中野美香、千原かおり、野中澄子、新田宮可
【前列左から】前澤規雄、高島隼人、伊藤範彦、宮澤麻美子



webでも
ご覧になれます



定期的にミーティングを行い利用者さんの情報共有をしています。



毎日の訪問状況の報告も欠かさず行っています。



介護保険サービスについて相談者にわかりやすく丁寧に説明します。



令和元年東日本台風災害時、ふくしチーム員として活躍した高島さん(右)。

長 野県災害派遣福祉チーム員養成研修へ5名参加した居宅介護支援事業所コスモスの皆さんにお話を伺いました。

Q 普段のお仕事の内容を教えてください。

A 在宅で過ごされる高齢者のみなさんの「こんな生活がしたいな」という生活の実現に向けて、ケアマネージャーとして介護保険サービスや地域の資源の調整などを行っています。

Q 今回、事業所から多くの方がチーム員養成研修に参加したきっかけを教えてください。

A 昨年、長野県介護支援専門員協会から研修を受けてほしいと依頼があり、2名が受講し登録しました。登録してすぐに東日本台風災害が発生し、登録者2名が避難所支援に参加。また、避難所支援が落ち着いたころ、事業所としてボランティアセンターの被災者相談活動にも交代で参加しました。

実際に災害支援を経験し、事業所みんなでチーム員になることで情報が共有でき、誰かが派遣されても残ったスタッフで日常業務のバックアップをしながら支援が継続できるよう、研修に参加しました。

Q 今回の研修を受けて、平時や普段の業務で活かせると感じたことはありますか？

A 担当している利用者さんの中には、避難所に避難することが難しい方もいます。今回の研修で、日ごろから災害に対する準備が大切であることを改めて実感しました。利用者さんが生活している地域のハザードマップや避難所などを調べて、利用者さん個々に合わせた支援方法を検討できると思います。利用者さんの防災意識は温度差が大きいです。災害に備える大切さを啓発していくことも大切だと思います。

Q 今後ふくしチーム員としてどんな活動をしていきたいですか？

A 一人でできることは限られますが、チームで活動することで支援の幅が広がると思います。また、ケアマネージャーとして専門性をもって繋ぐ支援や、認知症の方への対応もできたらと思っています。今後も事業所みんなでふくしチーム員として貢献していきたいです。

●ご感想、お問合せ、掲載希望等は下記へお寄せください。

長野県社会福祉協議会
総務企画部 企画グループ
TEL 026-228-4244
FAX 026-228-0130
E-mail kikaku@nshakyo.or.jp

webでもご覧になれます

長野県
社会福祉協議会

福祉・
介護べり帖



長野県福祉研修
実施団体
きやりあねっと

信州福祉・
介護のひろば



ざわめくアート

『ママ』

作者:徳増 さやか(とくます さやか) 43歳
上田市在住



徳増さんはすごい勢いでペンを走らす。ぐるぐると、シャカシャカと目にもとまらぬ勢いでペンを走らせる。20数年前に彼女に出会ったころから、ずっと彼女の描く絵はせわしくペンを走らせ、ぐるぐる線を描いているうちに、そこに浮かび上がってくるのはお母さんの絵だ。徳増さんにとって、お母さんはかけがえのない存在だ。

この『ママ』は、『心配しなくていいよ。いつも見ているからね。そばにいるからね』とまるで観音様のように見えてくる。どっしりとした安心感を与えてくれる。母は偉大なのだ。ちなみにこれは布に油性ペンで書いたもの。

(ながのアートミーティング 関 孝之 取材)